

令和元年度自己評価表

鳥取県立鳥取豊学校

<p>中長期目標 (学校ビジョン)</p>	<p>聴覚障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した適切な教育を行い、自立と社会参加に向けて豊かな心とたくましく生きる力を育てる。</p>	<p>今年度の 重点目標</p>	<p>1 確かな基礎学力の定着を図るための学習指導の充実（学力向上） 2 自立と社会参加をめざしたキャリア教育の充実（たくましく生きる力の育成） 3 心身の健康と豊かな自己表現力の育成（心身の育成） 4 生徒に対する指導の充実を図るための更なる学校業務改善の推進</p>
---------------------------	--	----------------------	---

		年 度		当 初		評 価 結 果 (2)月		
評価項目	評価の具体項目	現状	目標(年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	改善方策	
確かな基礎学力の定着を図るための学習指導の充実（学力向上）	(教務) (1)個別の年間指導計画を指導と評価・改善に生かす。	(1)教科等の個別の年間指導計画を作成し、単元（小中高）や活動（幼）のねらいに対して、指導の反省欄を設けて指導の充実を図っている。教科ごとに「つまづきの記録」を取ることも定着し、また学部会や教科会等を通して幼児・児童・生徒の共通理解が進んできており子ども達の指導に活かす資料として機能しつつある。しかし、内容にばらつきや偏りがあることが課題である。	(1)「つまづきの記録」の内容のばらつきや偏りをなくし、個別の年間指導計画を指導、評価、改善に活用し、PDCAサイクルを定着させ、授業に活かしている。	(1)学部会や職員会等を通し、個別の年間指導計画の運用やつまづきの記録の意義について、共通理解をはかる。 (1)「つまづきの記録」で、△（努力を要する）のみではなく、◎（十分達成）、○（達成）においても指導過程において、支援を行うことにより達成した内容も明記するように説明する。 (1)「つまづきの記録」について、定期的に入力状況を確認し記載を呼びかける。 (1)授業の反省や子ども達をつまづきなどの情報は、学部会・教科会などで共有化する。	(1)年計の評価や記録の書き方等について改めて検討することで学部内でのばらつきが減ってきた。 (1)評価に関わる話しあいと記入の時期を工夫し、丁寧な評価ができた。 (1)つまづきとその支援についての把握の仕方に個人差が見られ、記入状況にも差がある。 (1)年計については結局現状のままという結果にはなつたが、部員で協議できたことは良かった。 (1)入力が学期末に集中してしまった。 (1)年計は定着、活用できている。 (1)年計と関係なくても、情報交換をするようにしている。 (1)改善の方向に向かっている。	B	(1)来年度も引き続き、個別の年間指導計画と共に、指導・評価改善を行い、指導の充実を図る。 (1)年計入力状況を確認する際に引き続き、定期的に呼びかけていく。（何の為の年計なのかと言うことを確認する。） (1)極力、短文で表記するよう共通理解する。 (1)年計を学年（学級）でまとめられるように見直しを継続する。改善すべき内容については、今後も共通理解していく。 (1)「つまづきとその支援」書きためてどう活用するか、もしくはなくす、別の方法にする等継続して検討する。（「つまづきとその支援」だけにするか？）	
	(研究) (1)聴覚障がい教育の専門性の向上を図る。	(1)聴覚障がいのある幼児児童生徒それぞれの個に応じた指導を行うことが求められており、聴覚障がいに関する職員研修や一人1授業、参観ウィークなどを行い、授業力の向上に努めている。	(1)新学習指導要領を踏まえた、ニーズに合った研修を企画する。 (1)教職員が授業力について振り返り、向上をめざそうとする。	(1)新学習指導要領を見据えた聴覚障がい教育に関する研修を計画実施する。 (1)他学部への参観ができるよう、各学部で参観計画を立てる。 (1)鳥取豊学校スタンダードを年4回活用する。	(1)文科省の特別支援教育に関する実践研究充実事業のまとめの年として全体研究会で公開授業をし、各学部の研究についてまとめ、APDCAサイクルによる授業改善について成果と課題を明らかにし、講師の先生にアドバイスをいただく予定である。 (1)鳥取豊学校スタンダードの様式は中四国豊教育研究大会で発表した時に他学校の先生に興味を持って見ていただいた。自己チェックの結果は1月にまとめて分析した。 (1)一人1授業は、1月末までにはほとんどの教員が実施した。	(1)引き続き、授業力向上をめざした職員研修を企画するようにする。 (1)参観ウィークと一人1授業については来年度に向けて見直し検討する。	B	
	(研究) (2)幼児児童生徒一人一人の実態やニーズを総合的・多面的にとらえ、一貫性と一丸性のある指導と支援をAPDCAサイクルで行う。	(2)聴覚活用や認知特性などの実態は多様であり、そこに起因するコミュニケーションや言語獲得・拡充の困難さがあり、また基礎学力の定着にも課題を生じている。	(2)各学部ごとにチームで幼児児童生徒の実態把握をし、指導方法や支援方法を検討する。APDCAサイクルによる授業改善を繰り返し、授業力を向上させる。	(2)各種発達検査や日常観察を通して実態把握をする。 (2)実態把握をどのように授業に活かしたかについて、わかるように指導案に記入する。 (2)子供の変容を記録する用紙を各学部ごとに工夫する。 (2)学部研究会を通して幼児児童生徒の実態や指導法について共通理解をし、授業改善を図る。	(2)一人1授業で指導案を作成するときに実態把握の様子がわかるように記入した。 (2)必要に応じて医療機関と連携して発達検査を行い実態把握や今後の支援に生かした。 (2)学部ごとや全体で授業研究を行い、専門性の向上をめざし授業改善について検討した。	(2)来年度も各学部ごとに幼児児童生徒の実態把握に努め、共通理解をする機会を設ける。 (2)一人1授業や参観ウィークの目的や参観する方法について、より多くの教職員が参観できるように、再度検討する。	B	
自立と社会参加をめざしたキャリア教育の充実（卒業後を見据えた生きる力の育成）	(総務・情報部) (1)学校内外の広報活動を推進し、本校教育の理解と啓発を図る。 (2)情報機器の適切な維持・管理に努めると共に、Ipad等の情報機器を用いたICT教育を推進し、生徒及び教職員の、社会人として必要な情報リテラシー（情報活用能力）の習得・向上を図る。	(1)豊学校のセンター的機能の一環として、手話と触れ合う機会や聴覚障がいについて学ぶ機会の提供が少なく、手話や豊教育の理解と啓発の幅が狭くなっている。 (2)ICT機器の活用場面や内容の幅は広がってきたが、より有意義な活用の仕方の模索が求められる。また、ICT機器の活用に関して、教職員の日々の困り感を解消するための効率的な支援方法も併せて模索する必要がある。	(1)外部の方が手話と触れ合えて、聴覚障がいについて学ぶことができる機会を企画運営する。 (2)ICT機器の活用に関して、教職員の日々の困り感を解消するために、より効率的な支援方法や有効な研修等を設ける。	(1)学校祭などの行事と兼ねて、「手話村」という外部の方との手話に関する交流の機会を企画する。手話普及コーディネーターと連携し、その交流の場に、手話に興味関心のある外部の団体を招致する。 (2)昨年同様、情報研修会の事前に教職員のICT機器の活用に関するニーズをアンケート等で把握し、それに即した研修会の内容を設定する。また、日々のICT機器等に関する困り感に対しては、専門機関との仲立ちをしながら、ノーツ掲示板での情報提供、総務・情報部員による個別のニーズの聴きとりやアドバイスなどで、課題解消のための支援を行う。	(1)定期的に作成している手話ポスターを近隣の公民館に配布し掲示していただいているが、その事をきっかけに公民館での手話講座の依頼があった。10月に実施したが、日常生活で活かせる簡単な手話や手話歌で歌う民謡など、講座の内容に大きな反響がありとても喜んでいただいた。 (2)12月に「著作権について」という内容で職員研修を実施した。日ごろの教育活動で何気なく使用している既成の音楽やインターネット上の写真、動画などには実は細かい著作権法による制限があるという事を外部講師の方に教えていただいた。今後の教育活動がより有意義かつ誠実なものとなる実りある研修になった。	B	(1)次年度も豊学校のセンター的機能の一環として、外部の方にとって手話と触れ合える機会や聴覚障がいについて学ぶ事ができる企画を模索していきたい。「手話村へようこそ」もその目的のための1つ大きな事業として2年目の新たな形を展開していきたい。 (2)次年度も職員のICTに関する日ごろのニーズに対応した研修を実施したい。また、普段からもICTに関する最新の情報提供を積極的にに行い、情報に関する職員の困り感を解消したり日々の実践の一助となるよう尽力したい。	
	(生活安全部) (1)学校保健計画、学校安全計画、学校給食計画を3本の柱として、心身の健康、交通事故や災害からの安全確保、健康的な食生活について様々な行動を計画し、生活安全部の職員、学級担任を中心に指導を行っている。	(1)学校保健計画、学校安全計画、学校給食計画を3本の柱として、心身の健康、交通事故や災害からの安全確保、健康的な食生活について理解を深め、健康で安全な生活習慣が身につくように日常的に幼児児童生徒の実態に応じた指導を行う。	(1)心身の健康、交通や災害からの安全確保、健康的な食生活について理解を深め、健康で安全な生活習慣が身につくように日常的かつ継続的に指導に取り組み、幼児児童生徒の実践力の向上を図る。	(1)学校保健計画、学校安全計画、学校給食計画の中から本年度の重点取組項目を8項目決定し、事前の打ち合わせと事後のアンケートや部会による振り返りを通して、課題を明確にし、その後の取組に活かせるようにする。	(1)中学部生徒による保健委員会がスタートし、保健活動への生徒主体の活動が増えた。 学校栄養士がその時期に応じた目標を設定して講話を行い、幼児・児童・生徒は毎回熱心に聞こうとしている。 学校保健委員会で感染予防について話し合う中で嘔吐物処理についての課題があげられた。養護教諭が中心となって新しい対処方法をまとめ、職員全員で共通理解をする会を持った。 地震・火災避難訓練では幼児・児童・生徒の速やかな避難ができた。アンケートから連絡方法や訓練の仕方について検討した。 JR、バスでのマナーアップ活動を行った。また、下校時にバス停で安全指導を行った。	(1)保健委員会での話し合い活動をさらに充実させていく。 学校栄養士の講和は今後も継続していく。 嘔吐物処理方法の自作ビデオを活かして、新任職員の研修や全体での確認に力を入れる。 アンケートにあげられた避難時の連絡方法について検討し、ろう者の職員、生徒へのより速やかな連絡体制を築きたい。 JR、バスでのマナーアップ活動はしばらく継続して様子を見ていく必要がある。	B	

評価項目	評価の具体項目	年 度 当 初			評 価 結 果 (2)月	
		現状	目標(年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況	改善方策
	(進路) (1)キャリア教育や進路に関する情報を発信する。 (2)実態や発達段階に合わせて、社会人として必要な力をつけていけるようにする。	(1)各学部で取り組まれているキャリア教育の内容が他学部十分に伝わっていない。 (2)最新のキャリア教育の動向について知る機会が乏しい。 (3)卒業生の状況について知る機会が少ないため幼児・児童・生徒に還元して十分に活かすことが難しい。	(1)進路だよりを発行し、各学部のキャリア教育取組状況の共通理解を図る。 (2)最新のキャリア教育についての研修会の内容や進路担当が発信する情報を活かして幼児・児童・生徒の指導や支援を確認・工夫・改善する。 (3)先輩の話聞く会や生徒向けの進路研修会の内容を指導や支援に活かす。	(1)進路だよりを発行し、各学部のキャリア教育の取組みについて内外へ発信する。 (2)保護者が進路について気になっていることなどの意見を吸い上げ、必要な情報を個別に提供する。 (3)卒業生の状況について進学、就労に分けて課題、良い面などを伝え、本校の子どもたちへの支援に生かすようにする。 (4)高等部が実施する「先輩の話聞く会」や「進路研修会」の内容を他学部の教職員にも周知する。	(1)毎月進路だよりを発行し、各学部のキャリア教育の取組みや進路関係の行事の報告をすることができた。また、学校に送られてくる進路関係の情報はその都度校内に発信した。 (2)大学入試に向けての情報提供や希望進路に合った見学会の実施など、必要な情報が必要な生徒に伝わるよう努めた。 (3)フォローアップをこまめに行い、卒業生の状況の把握や支援、職員への情報提供に努めた。 (4)「進路研修会」を職員、保護者へ案内し、当日は多くの参加者があった。主に先輩の働いている様子や、大学での情報保障の取組みについて話していただいた。	B (1)生徒・職員・保護者のニーズを吸い上げて進路だよりや職場見学の内容を考える。 (2)今後もノーツ掲示板や進路室前の掲示等を使用して情報発信する。生徒のフォローアップの情報も進路だよりを活用して情報発信する。 (3)研修会に参加できなかった教職員のために、内容を進路だより等で情報発信し、共有する。
心身の健康と豊かな自己表現力の育成(心身の育成)	(自立活動部) (1)自立活動の指導を円滑かつ効果的に行うことができるよう、教育環境や教材教具、年間指導計画の整備に努めるとともに、専門性を高めるための職員研修を行う。	(1)発音、言語、聴能に関する職員研修を行っている。 (2)補聴環境の整備のため、聴能関係の道具の管理や点検、補聴器店による定期点検の日程調整を行っている。 (3)自立活動の指導に関わる教材教具の整理や、学校生活全体場面の中でも自立活動と関連した指導が意識できるような年間指導計画(形式)を提案し、3年目を迎える。	(1)職員一人一人が、自立活動(聴覚障がい)に関わる専門性を高め、学校全体で教材、教具を共有、活用し、教育活動全体を通じて、自立活動を踏まえた指導にあたる。	(1)補聴環境の整備のため、聴能関係の道具の管理や点検、補聴器店による定期点検の日程調整を行う (2)自立活動の専門性を高めるための全体研修会を年3回、言語もしくは発音に関する内容を取り扱う自立活動勉強会を年4回行う。 (3)学部を越えて、教材教具を共有できるように、教材フォルダの整理や教材教具の管理を行うとともに、管理場所の一覧表を掲示する。 (4)学校生活の全体場面(各教科、休憩時間など)で、自立活動の視点で指導していくことを意識できるような年間指導計画であるか。また、年間指導計画の有効性について、随時各担任の意見を吸い上げながら、チェックしていく。	(1)東神実業、補聴器サービス、中国補聴器センターに1か月に1回(中国補聴器センターは2か月に1回)来校していただき、定期点検を行った。 (2)2月の言語研修会(講師:協中先生)では、各学部の言語指導の場面に関する指導助言を受ける場を設けた。各教員がキューや手話の使い方を再確認することができた。 (3)学部を越えた教材教具の共有を図るために、管理場所の一覧表を教務室に掲示したり、教材フォルダの活用に関する説明をしたりした。 (4)自立と教科の関連を明確にした自立活動の年間指導計画の活用を始めた。	B (1)学部を越えた教材教具の共有をさらに図れるように、教材の管理場所を整理して、場所の一覧表を作り直したり教材フォルダの活用に関して、4月の職員会等で再度説明をしたりする。 (2)研修会のアンケートを基に、校内の専門性を向上するためのニーズに応じた講師や研修内容を協議していく。 (3)年計の中には、子どもの実態と支援内容が合っていないものが見られ、確認してほしいと要望があった。各部主事に確認するポイントをまとめた資料を提示し、各部主事と共通理解を図りながら、確認できる体制を築いていきたい。
	(生活安全部) (1)児童会・生徒会において、児童生徒が計画に基づいて見通しを持って活動していけるように指導・支援する。 (2)幼児児童生徒の社会性を育てるため、全校の縦割りグループの活動を充実させる。	(1)児童会・生徒会役員になった児童生徒は、その責任を果たそうとしている。話し合いにおける活発な意見交換や見通しを持って活動を進めていくこと、また個々の意見を取り入れてより良いものにとまとめ上げていくことについてはまだ教職員の支援が必要である。 (2)中高等部の体育の授業が5限にあるとき、昼休憩に体育館で小中高等部の児童生徒と一緒に遊ぶ姿が見られる。しかし、まだ子どもたちの中で相談して遊びを広げていこうとする場面は少ない。	(1)児童生徒が自ら計画を立て、児童会・生徒会活動に主体的に取り組む。学校生活の充実と向上のために、児童・生徒会長や役員を中心に相談しながら協力して活動を進める。 (2)高年齢の生徒は、全員が楽しく活動できるためのルールや役割を工夫し、グループでの話し合いや活動をリードする。低年齢の幼児児童生徒は、異年齢の友達と一緒に活動する楽しさを感じながら、高年齢の生徒をモデルとして友達と関わる力を高めていく。	(1)児童会・生徒会の活動の見通しが持てるよう、年間計画の作成について助言する。役員の児童・生徒が話し合いを行うときは、話し合いの進め方に関する助言を行ったり、具体例を提示したりすることで生徒が選択や決断を下すことができるよう支援を行う。 (2)毎週1回全校の縦割りグループで活動する「いきいきタイム」を設定し、期間ごとに担当する学部で内容を検討しながら進めていく。毎週の活動を続けるとともに、遠足、運動会、交流給食などの行事でも縦割りグループを活かした内容を取り入れ、異年齢交流を充実させる。学期ごとにアンケートを取り、活動の内容や方法を振り返りながら取り組みの改善を図る。	(1)生徒会の話し合いで、生徒が自分のアイデアを積極的に出そうとする態度は弱い。教師が具体例を提示することで生徒が選択や決断を下すことができる。 (2)担当学部の職員が企画を工夫し、学部を超えて協力して活動を楽しむ場面が見られつつある。生徒が司会・進行をするなど、主体的な活動が増えてきた。アンケートを実施して一年間の活動を振り返り、積極的な意見が多く集まった。	B (1)児童・生徒自身で選択や決断ができるよう引き続き話し合い活動で助言を行う。生徒会役員を中心とした企画となっているが、他の生徒の意見も積極的に取り上げ、学校全体で生徒会活動を盛り上げるムードを作る。 (2)いきいきタイムについてアンケート(幼児・児童・生徒・教職員)からの、企画の仕方、進行の仕方、説明の仕方についての意見を活かし、さらに幼児児童生徒の交流を深めていきたい。
生徒に対する指導の充実を図るための更なる学校業務改善の推進	(1)個々の時間外業務の削減目標の達成 (2)校務分掌の見直しと業務の削減(書き物による業務の整理)	(1)年度当初や学校祭等の学校行事が実施される月には時間外業務45時間以上の勤務者が増える傾向にある。 (2)昨年度より各分掌や各学部で業務の見直しと削減を実施しているが、書き物による業務が大きな負担となっている現状がある。	(1)時間外業務削減の個人目標を前年比5%とし、取り組む。また、時間外業務45時間以上(月)勤務者の解消に努め、年間360時間を超える者を0とする。 (2)各分掌や各学部における校務を見直し、業務の見直し・削減項目を2つ以上設ける。	(1)月ごとに定時退勤日(早帰らーディ)を設定し、計画的に仕事ができるような意識を定着することに努める。 (2)更に各学部や分掌等で意見を吸い上げ、個々の業務内容(書き物による業務の整理など)を再検討し、全体的な業務削減の取組みにつなげる。	(1)定時退勤日(早帰らーディ)の設定により、計画的に仕事ができるような意識が定着してきた。ただ、月に時間外業務45時間以上の勤務者が特定の教職員となっている。また、年間360時間の時間外業務を越えそうな勤務者が1名いる。 (2)「働き方改革」について協議する研修を行い、提案のあった具体的な業務改善等の取組みを1つ1つ実践することができ、各分掌や各学部における校務を見直し、業務の見直し・削減項目を2つ以上達成できた。	B (1)月に時間外業務45時間以上の勤務者が特定の教職員となっている背景をしっかりと分析し、再度業務分担の見直し等を行っていく。 (2)来年度に向けて各分掌や各学部で協議した校務や業務の見直し・削減項目を実践していく。

評価基準 A:十分達成(100%) B:概ね達成(80%) C:変化の兆し(60%) D:まだ不十分(40%) E:目標・方策の見直し(30%以下)